

令和7年6月9日

(公財) さいたま市スポーツ協会  
加盟団体代表者 様

(公財) さいたま市スポーツ協会  
会 長 北 清 治  
( 公 印 省 略 )

令和7年度 加盟団体活動助成金の交付申請について (依頼)

入梅の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素より当協会の事業に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記の件について、下記のとおり御通知いたします。  
なお、市民スポーツ大会開催補助金については実施報告書の提出後の交付となりますことを御了承ください。

記

- 1 支払予定日 申請書および請求書の提出後（令和7年8月頃からを予定）
- 2 支払方法等 請求書に記入いただいた加盟団体所有の口座へお振込み
- 3 交付の条件 (1) 交付目的以外に使用しないこと。  
(2) 交付の対象となる事業を実施しなかった場合は速やかに事務局まで連絡すること。  
(対象事業の実施が無い場合、返納していただきます。)  
(3) 次年度加盟団体調査書・収支決算書により決算報告を必ず行うこと。市民スポーツ大会については別途事業完了報告書、収支決算書を提出すること。  
(4) 上記事項が守れない場合、助成額の調整又は返納を求める場合があります。

公益財団法人さいたま市スポーツ協会  
〒338 -0835 さいたま市桜区道場4-3-1  
サイデン化学アリーナさいたま内  
T E L : 0 4 8 - 8 5 1 - 6 2 5 0  
F A X : 0 4 8 - 8 5 1 - 6 2 5 3  
e-mail: [info@saitamacity-sports.or.jp](mailto:info@saitamacity-sports.or.jp)  
<https://www.saitamacity-sports.or.jp>  
担当：菊地、三浦、岩原